

利用者が求めている「移動の自由」

介護輸送—「中間整理案」への疑問

介護保険の基本理念に反している？

「車椅子で外出し、好きな買い物ができ、友人に会い、地域社会の一員として様々な活動に参加するなど、自分の生活を楽しむことができるような、自立した生活の実現を積極的に支援することが、介護の基本理念として置かれるべきである」

『新たな高齢者介護システムの構築を目指して(平成6年12月)』

介護支援専門員基本テキスト第1巻から

高齢化に着目し、介護保険を創設した厚生労働省は、積極的に「移動の自由」の実現をするべきではないだろうか。「介護予防」を進める上でも「移動」は欠かせない。介護タクシー、NPOだけでは目的は達成できない（両者ともに使えない地域が多い）

（地域による偏り、風土で事情はまったく違う）

妥協で後退の懸念、利用者の安全を第1に

- ・「安全講習」をもっと踏み込んで、NPO・介護保険事業者、介護タクシーと共通の「安全についてのガイドライン」の作成を
- ・「セダン型車両」は果たして安全なのだろうか。4つドアなら軽自動車でも良いのか。
- ・ボランティアの恣意性に問題はないのか